

科学委員会の検討体制及び新たなワーキンググループの設置について

(案)

1. 背景と目的

- ・小笠原諸島は、世界的に類まれな生態系を有し、顕著で普遍的価値を持つことから、平成 23 年 6 月に開催された第 35 回世界遺産委員会において、日本で 4 番目となる世界自然遺産として登録された。
- ・一方、世界遺産委員会の審議においては、侵略的な外来種対策の継続、大幅な増加が見込まれる観光客への対応など、様々な課題が指摘されたところ。
- ・これらの状況を踏まえ、平成 24 年度においては、小笠原諸島世界自然遺産地域科学委員会のもとに、以下の 2 つのワーキンググループ (WG) を新たに設置し、横断的な重要課題に関する科学的検討を行うものとする。

2. 新たな外来種の侵入・拡散防止に関するWGの概要

- ・世界遺産委員会の決議事項で指摘された侵略的外来種対策の一環である「新たな外来種の侵入・拡散防止対策」については、昨今の自然・社会情勢を踏まえつつ、管理機関が密接な連携を諮りつつ対応することが求められている。
- ・このため、科学委員会の下に本WGを設置し、新たな外来種の侵入・拡散防止に関する現状、課題の整理、今後の対策のあり方について主要な分野ごとに検討を行うとともに、今後の対応の基本的考え方、関係機関による対策内容等を記述した「新たな外来種の侵入・拡散防止計画（仮称）」としてとりまとめるものとする。

名 称	新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ（仮称）
メンバー	未定 *座長については科学委員会委員から選出するとともに、適宜外来種対策に関する有識者に参画いただくことを想定 *大河内委員長と事務局が相談のうえ選出する。
設置期間	・平成 24 年 6 月頃～（複数年度を予定） ・年度内に 3 回程度開催
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村

3. 小笠原諸島生態系保全アクションプランの改訂に関するWGの概要

- ・「小笠原諸島生態系保全アクションプラン」は、小笠原諸島における人為的影響の是正に関わる具体的行動計画として2010年1月に策定されたものであり、管理計画を補完する別冊資料として、島毎の戦略的な生態系保全のための短期目標、対策の優先順位・手順や内容等を定めている。
- ・同アクションプランに記載された短期目標等は、平成24年度末までとなっていることから、これまでの対策の実施状況や最新の科学的知見を踏まえ必要な改訂を行う必要がある。
- ・このため、科学委員会の下に本WGを設置し、具体的検討及びとりまとめを行うものとする。

名 称	小笠原生態系保全アクションプランの改訂に関するワーキンググループ（仮称）
メンバー	未定 *アクションプラン策定時に検討に関わった自然再生・外来対策部会の委員メンバーを考慮しつつ、座長については科学委員会委員から選出するとともに、適宜小笠原の生態系保全に関する有識者に参画いただくことを想定 *大河内委員長と事務局が相談のうえ選出する。
設置期間	・平成25年1月頃～25年度5月頃 ・2回程度開催
管理機関	環境省、林野庁、東京都、小笠原村

(参考) 世界遺産委員会決議における要請・奨励事項の概要

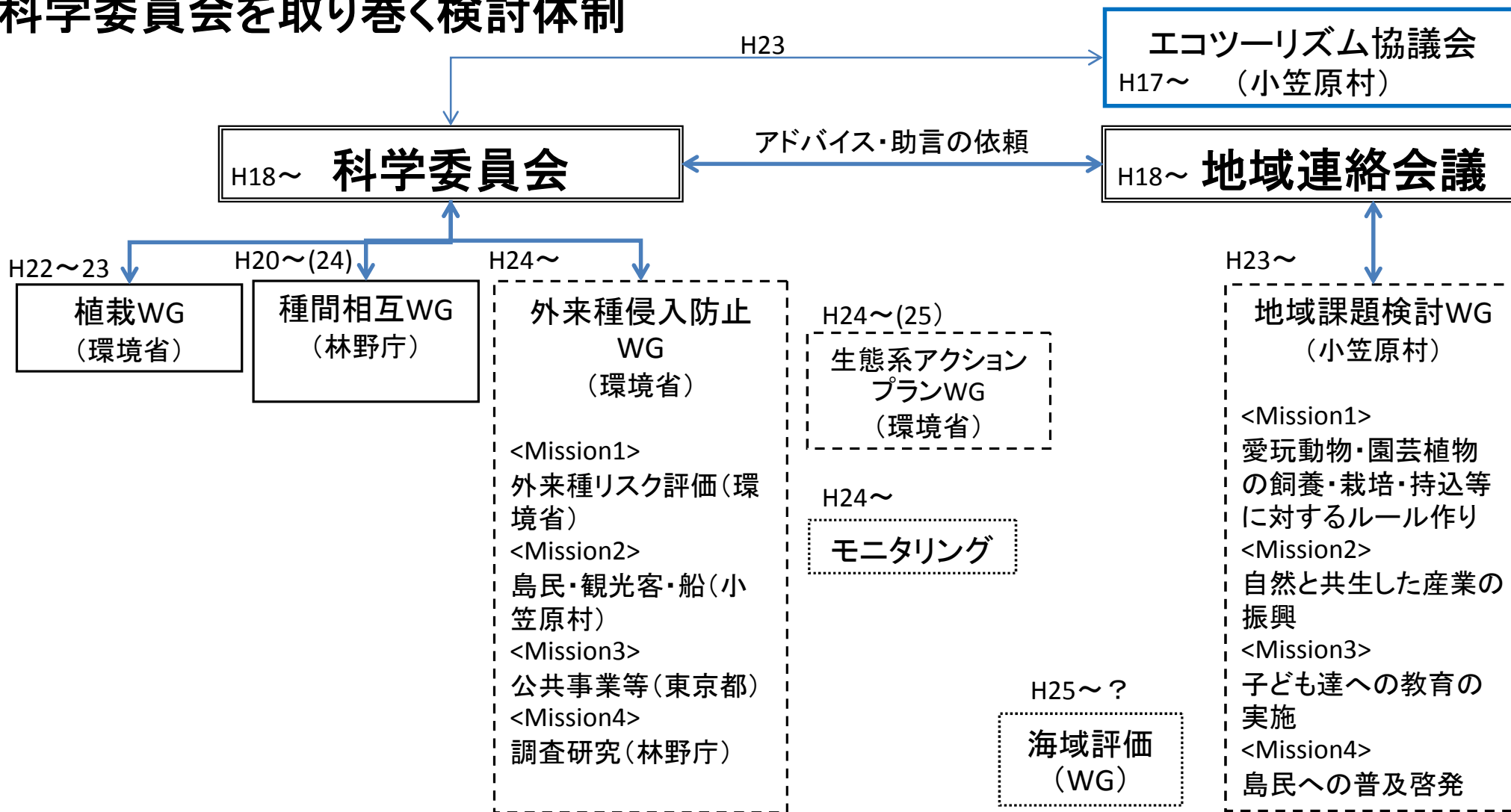
○要請内容

- a) 侵略的外来種対策の継続
- b) すべての重要なインフラ開発に関する事前の厳格な環境影響評価の実施

○奨励事項

- a) 管理効率の向上・生態系の完全性強化のための海域公園地区の拡張の検討
- b) 気候変動の影響評価・適応のための研究・モニタリング計画の策定と実施
- c) 注意深い観光管理の確実な実施（科学委員会の参画・助言によるエコツーリズム協議会の強化等）
- d) 観光業者に対する注意深い規制と奨励措置（必須条件と認証制度の設定等）

科学委員会を取り巻く検討体制



■ 検討体制及び各種計画の関係概念図

